

訪問リハビリテーション

国分脳神経外科病院 （介護予防）訪問リハビリテーション 重要事項説明書・契約書

（方針）

1. 要介護者の方が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法・作業療法その他必要なりハビリテーションを行い利用者の心身機能の維持回復を図ります。
2. 利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化防止又は要介護状態とならないよう、その目標を設定し計画的に行います。
3. 実施に当たっては居宅介護支援事業所その他保険、医療、福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、関係市町とも連携し総合的なサービスの提供に努めます。

（名称及び所在地等）

名称：国分脳神経外科病院

訪問リハビリテーション

所在地：霧島市国分向花 154-1

電話番号：0995-73-6811

ファックス番号：0995-73-6812

管理者名：笠毛 静也

介護保険指定番号：4611911449

（従業者の職種、員数及び職務内容）

1. 医師 1 名（常勤）

2. 専従する従業者

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士

1 人以上

（営業及び営業時間）

営業日：月、火、水、木、金曜日

営業時間：午前 8：30～午後 5：30

休日：土曜日、日曜日並びに祝祭日、お盆休み、年末年始

（サービス内容）

ご自宅まで訪問し、健康チェック（血圧、体温測定等）を行い、リハビリテーションを実施しています。

（サービス利用にあたっての留意事項）

1. 利用者は、サービスの利用の際に体調の異変や異常が有れば申し出て下さい。
2. サービスの提供を受けようとする施設内の設備の使用については、従業者に従って下さい。
3. ご自宅での営業・勧誘などは一切行わないでください。
4. 体調その他の理由において、サービスを休む・休止・終了したい時は、従業員に速やかに連絡し指示を受けてください。《サービスの利用をキャンセルされる時は、前日までにお知らせ下さい》。当日、緊急の場合は午前 8 時 15 分までにご連絡下さい。キャンセル料をいただく場合がありますので、ご注意ください。
5. 従業員の指示なく行った行為による転倒その他の事故、又は意図的に起こした事故に関して事業所側は一切の責任を持ちません。

(通常の事業の実施地域)

霧島市（旧国分市、旧隼人町、旧溝辺町）とします。

通常の事業の実施地域を越えて行う訪問リハビリテーションに要した交通費は中山間地域等に居住する利用者へのサービスを提供する場合として所定単位数の5%を加算し請求します。

(緊急時の対応)

サービス利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医に連絡を取りその指示に従い適切な治療を行います。当院で対応出来ない場合は速やかに連携機関に紹介、搬送します。

また担当の居宅支援事業所並びに家族へ連絡します。

(事故発生時の対応)

サービスの提供中事故が発生した場合は、主治医の診察を受け市町村、家族、担当介護支援専門員に速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じその原因を解明し再発防止の対策を講じます。

(損害賠償)

1. 訪問リハビリテーションの提供にあたって当院の責に帰すべき事由によって利用者様が損害を被った場合、当院は利用者様に対して損害を賠償するものとします。
2. 利用者様の責に帰すべき事由によって当院が損害を被った場合、利用者様及び連帯保証人様は連帯して当院に対してその損害を賠償するものとします。

(秘密保持)

1. 従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため従業者で無くなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
2. 国分脳神経外科病院では、利用者の尊厳を守り、お預かりしている個人情報について、下記利用目的を以下のとおり定めます。

①利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的

- ・ 国分脳神経外科病院内での利用目的
当院が利用者等に提供する介護サービス
介護保険事務
介護サービスの利用者に係る当事業所の管理運営業務
- ・ 他の事業所等への情報提供を伴う利用目的
サービス担当者会議等
利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める時
検体検査業務の委託その他の業務委託
家族等への心身の状況説明
介護保険事務の委託
審査支払機関へのレセプトの提出等

②上記以外の利用目的

- ・ 外部監査機関への情報提供
- ・ 当院におけるカンファレンス、ミーティング等
- ・ ホームページや院内行事などにおける利用者の写真掲載・掲示

上記のうち介護施設等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。

お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更をすることが可能です。

(非常災害対策)

事業所は防火管理についての責任者を定め、非常災害に関する防災計画を作成し、非常災害に備えるため定期的に避難・救出等訓練を行います。

(感染症対策)

事業所は、発症が予測される感染症に対し、すべての職員が同じ手順で対策が行われるように感染症対策マニュアルを作成しています。

(虐待防止の為の措置に関する事項)

事業所は高齢者虐待についての責任者を定め、高齢者虐待防止の為の研修を定期的かつ計画的に行います。

(ハラスメント防止に関する事項)

事業所は事業所職員等の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようにハラスメントの防止に向け取り組みます。なお、職場におけるハラスメントは、利用者等からのハラスメントも含まれる事に留意しなければならない。

(要望及び苦情等の相談)

利用者もしくは、家族からの相談窓口は下記のとおりです。

「ご意見箱」をご利用いただくこともできます。

医療法人名正 国分脳神経外科病院

鹿児島県霧島市国分向花 133-2

電話 0995-64-0059

担当者名 笠毛桂子

※苦情の受付は全ての職員で受け付けます。何なりとお申し出ください。

・その他相談窓口

①鹿児島県保険福祉部介護保険課

鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

099-286-2111

②鹿児島県国民健康保険団体連合

鹿児島県鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号

099-206-1084

③霧島市役所

鹿児島県霧島市国分中央 3 丁目 45-1

0995-45-5111 (介護保険係まで)

(利用料金)

・別紙参照

毎月 15 日に前月分の請求書を発行しますので翌月 10 日までにお支払い下さい。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

国分脳神経外科病院（介護予防）訪問リハビリテーション利用契約書

説明者 職種： 理学療法士

氏名：

国分脳神経外科病院訪問リハビリテーションを利用するに当たり、国分脳神経外科訪問リハビリテーション利用重要事項説明書及び別紙料金表を受領し、これらの内容に関して担当者による説明を受け十分に理解したうえで契約します。

令和 年 月 日

（利用者）

住 所

氏 名 印

電 話

携帯電話

（連帯保証人）

住 所

氏 名 印

電 話

携帯電話

〒899-4352

鹿児島県霧島市国分向花 133-2

医療法人 名正 国分脳神経外科病院

理事長 笠 毛 静 也

国分脳神経外科病院 訪問リハビリ 利用料金

介護1～5 基本料金 308円 + サービス提供加算Ⅰ 6円＝ 314円〈20分間〉

	訪問リハビリテーション費	40分	60分
	1割負担	628円/日	942円/日
	2割負担	1256円/日	1570円/日

要支援1～2 基本料金 298円 + サービス提供加算Ⅰ 6円＝ 304円〈20分間〉

	介護予防訪問リハビリテーション費	40分	60分
	1割負担	608円/日	912円/日
	2割負担	1216円/日	1520円/日

訪問リハビリテーション 加算

	サービス内容略称	加算
	訪問リハ短期集中リハ加算	200円/日
	訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	6円/回
	訪問リハ中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算
	訪問リハ退院時共同指導加算	600円

介護予防訪問リハビリテーション 加算・減算

	サービス内容略称	加算・減算
	予防訪問リハ短期集中リハ加算	200円/日
	予防訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	6円/回
	予防訪問リハ中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算
	予防訪問リハ12月超減算	要件を満たさない場合 30円減算/回
	予防訪問リハ退院時共同指導加算	600円

R6年6月改定